

# オオキンケイギクは 特定外来種です。 栽培してはいけません！



(写真:オオキンケイギク)



(写真:オオキンケイギクの小葉)

平成 18 年 2 月 1 日に特定外来生物の指定を受けた「オオキンケイギク」は、美しい花を咲かせますが、非常に強い繁殖力で生育地を拡大しています。

特定外来生物は、強い繁殖力によって在来種を駆逐してしまう恐れがあるため、**栽培、運搬、輸入** が禁止されています。

※違反した場合、懲役 3 年以下または 300 万円以下の罰金に科されます。(個人の場合)

## 【オオキンケイギクの特徴】

- ・高さ 30～100 cm の多年草 (60～70 cm 程のものが多い。)
- ・開花時期は 5～7 月、根元から束状に多数生えている。
- ・葉の小葉は細長い槍状。
- ・花の中心部は橙黄色で、黄色の舌状花の先が 4～5 つに裂けている。
- ・通常、舌状花は 8 枚ですが、交雑種も増え、八重咲きも多い。
- ・種子は風で飛びやすく、主要道路沿いで繁茂していることが多い。



(参考:八重咲きのオオキンケイギク)

## 【除去の方法】

- ① 開花時期に「根を残さず抜き取る。」(開花時期以外は判別が難しく、根が残りやすい。)
- ② 1 週間程放置して枯らす。(枯れる前の移動は運搬(違法)となります。)
- ③ 可燃ごみとして廃棄する。(袋の口は出来るだけ密閉してください。種子等の飛散を防げます。)
- ④ 翌年以降も生えてきた場合、①～③を繰り返し行う。(増やさないためにも…)

【問い合わせ先】 取手市役所 環境対策課 ☎ 74-2141